

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和7年10月31日)

事業コード	R07-農-終-05	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備チーム (tel)018-860-1824
路線名等	大神成	担 当 課 長 名	小野寺 平崇
箇所名	大仙市	担 当 者 名	大石 博樹
戦 略	農林水産戦略		
目指す姿	農業の食料供給力の強化		
施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	<p>本地区は、秋田県の南部に位置し、一級河川齊内川右岸に展開する水田地帯である。本市では、基幹産業である農業に依存する割合が高く、農業従事者の減少と高齢化が進む中、後継者や担い手等の減少によって生産体制が弱体化し、農業生産全体が伸び悩んでいる。</p> <p>こうした現状を踏まえ、地形にあった区画の拡大・用排水路の完全分離及び装工・農道の整備・暗渠排水を一体的に整備し、複合経営の確立を図るとともに、事業の目的でもある農地集積を促進する。</p>					
事業期間	前回(R2年) H27年 ~ R3年 終了 H27年 ~ R5年	総事業費	前回(R2年) 17.5億円 終了 17.5億円	国庫補助率	55%	
事業規模	<p>前回(R2年) 区画整理工 72.8ha 終了 区画整理工 71.6ha</p>					
事業効果の 要因変化 及び発現状況		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
	事業費	1,753,000	1,751,609	-1,391	精査による	
	経内 費 用 補 給	工 事	1,479,900	1,475,985	-3,915	
		測 量	18,000	14,743	-3,257	
		その他	255,100	260,881	5,781	
	事業内容	区画整理 72.8ha 暗渠排水 72.8ha 測量設計 用地補償	区画整理 71.6ha 暗渠排水 56.3ha 測量設計 用地補償	区画整理 -1.2ha 暗渠排水 -16.5ha 測量設計 用地補償		
	コスト・効果対比較		費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)			
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.00)		【費用】 事業費の精査による減 1,753百万円 → 1,752百万円				
○費用便益 前回評価B/C=(1.02) ↓ 終 了B/C=(1.40)		【便益】 営農経費節減効果の見直しによるB/Cの増				
目 標 達成率	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指 標 式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	●成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 ●無	
	目標値 a	95.0%(68.0ha)		データ等の出典	a: 促進計画書 b: 達成状況報告書	
	実績値 b	96.6%(69.2ha)				
	達成率 b/a	101.7%		把握の時期	R7年3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	整備に当たっては、施工時に発生した泥水を地区外へ流さないよう汚濁防止対応を実施し、環境に配慮した。自然環境の変化は確認されていない。					
社会経済 情勢の変化	深刻化する農業の担い手及び労働力不足を背景に、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン(R4~R7)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進」を図ることとしている。					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機に農業生産法人1組織が設立され、地区面積の96.6%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R7年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者59名)の86%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者30名)の87%が「実施して良かった」と評価しており、概ね満足度は得られている。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者59名)の86%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者30名)の87%が「実施して良かった」と評価しており、概ね満足度は得られている。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は101.7%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益費は1.40であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稲を基幹作物として、現在は新たに菊芋の作付を行うなど複合経営化に取り組んでおり、事業の効果が発現されている。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から概ね満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層推進していきたい。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	